

『優秀発表賞』・『学会長特別賞』の授与について

公益社団法人 埼玉県臨床検査技師会では、第 46 回埼玉県医学検査学会において抄録と発表内容、および演題の話題性や構成を審査し、それらの優れた発表演題を表彰いたします。

1. 対象

一般演題（コマーシャル演題は除く）

2. 審査

1) 抄録審査

抄録の内容を評価します。評価項目は以下のとおりです。

- ・演題が抄録の内容を端的に表現している
- ・序文に現状と問題点などの動機が簡潔に述べられている
- ・対象や方法、材料が読み手に伝わるように正しく記されている
- ・優れている点、改善した点が具体的に数値データで示されている
- ・結果から結論を導く過程が考察されている
- ・目的に対する結論が述べられている

2) 口演審査

口演内容を評価します。評価項目は以下のとおりです。

- ・演者の声量、話の速度、リズム感がある
- ・演者から情熱、誠実感が感じられ、友好的である
- ・言葉が正確で簡潔、わかりやすく誤りがない
- ・スライドが見やすいように工夫されている
- ・聴衆との意思の疎通、質疑応答がよい
- ・口演時間が守られている
- ・発表の構成が優れている
- ・発表内容が的確に伝えられ、聴衆の理解が得られている

選考委員による厳正なる審査を行い、演題の話題性や構成を加味して若干名の演者に『優秀発表賞』、『学会長特別賞』等を授与いたします。

3. 表彰

平成 30 年度公益社団法人埼玉県臨床検査技師会臨時会員総会にて行います。

平成 31 年 3 月大宮ソニックシティ（予定）

4. その他

『優秀発表賞』、『学会長特別賞』の受賞者はその内容を論文にし、「埼臨技会誌」へ投稿することを希望します。